

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月8日

札幌市中央卸売市場管理課

| | 質問 | | 回答 | 該当箇所 |
|-----|--|-----|--|--|
| Q 1 | ”別紙 照明器具仕様書”最初のページに”選定する器具は製品として流通”とございますが国内流通に限られるものなのでしょうか？それとも海外流通も含むものなのでしょうか？ | A 1 | 日本国内流通に限ります。 | 別紙 照明器具仕様書 1 ページ目 |
| Q 2 | ”別紙 照明器具仕様書”施工性の項目に”既存機器を取り外した範囲に設置可能であること”とございますが、可能であればLEDの管だけの交換でも良いのでしょうか？ | A 2 | 「別紙 照明器具仕様書」における照明器具の仕様、「施工性」のほかに「寸法」「直管重量」「材質」「付属機能」「その他」等の必要項目を示しております。これら全ての必要項目を満たす事を考えると、「既存機器を取り外した範囲に設置可能であること」との記載の場合は、器具交換をしなければ仕様に入らないこととなります。 | 別紙 照明器具仕様書 |
| Q 3 | 本業務の入札参加資格について「照明設備改良業務に精通し、LED交換業務の実績を有すること」とあるが、業務実績を証明する契約書は業務契約書ではなく、工事契約書でもよろしいか。 | A 3 | 工事契約書でも良いものとする。 | 入札説明書 3 - (3) 業務委託仕様書 7 - (1) - ④ |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月11日

札幌市中央卸売市場管理課

| | 質問 | | 回答 | 該当箇所 |
|-----|---|-----|---|--------------------------------|
| Q 4 | 各照明設備改良業務における作業可能日・時間帯をご教示願います。 また、曜日・時間帯に制約がある場所についてご教示願います。 | A 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業可能日について 原則、各業務履行期間における全日。 ・作業時間帯について 水産棟・青果棟売場 (開市日)14:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 ※休市日前日については終了時刻0:00とする。 (以下同じ) 事務所等 (開市日)18:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 センターヤード (開市日)14:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 廃棄物集積所 (開市日)16:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 立体駐車場 (開市日)14:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 ※場内事業者による市場施設の稼動状況等により、作業可能日・時間帯が異なる場合があります。 | |
| Q 5 | 高所作業車による業務を行う際に、警備員の配置は必要でしょうか。 | A 5 | 必要です。 | |
| Q 6 | <水産棟売場等照明設備改良業務> 1 業務委託仕様書、5 業務詳細、(7)電力量調査について、業務受注社は、電力量測定及び電気料金の負担軽減の資料作成とありますが、照明設備のみ電力使用量を計測して、負担軽減の資料を作成するのでしょうか。 | A 6 | 照明設備のみの計測となります。 | 業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査 |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|---------|---|-----|---|--------------------------------|
| Q 6 - 1 | <p>【追記】 (1) 上記質疑応答については、別紙照明器具リストにて照明器具電力軽減率を達成していることで、照明設備改良業務を達成したと考えて良いか。</p> | A 6 | シミュレーション計算にて計画をたて、電力量調査の結果にて削減率の達成が行われたかを判断することとなります。 | 業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査 |
| Q 6 - 2 | <p>【追記】 (2) また、既存設備の電力積算計（各仲卸事務所、仲卸店舗等）を利用し照明設備のみならず、各計測エリアでの電力使用量を計測した資料では駄目でしょうか。</p> | A 6 | 仕様書のとおり照明設備のみの調査を行い、資料提出を行ってください。 | 業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査 |
| Q 6 - 3 | <p>【追記】 (3) この質疑応答は、ほかの業務物件にも同じ考えでよろしいでしょうか。</p> | A 6 | 同様とします。 | 業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査 |
| Q 7 | <p><青果棟売場等照明設備改良業務> 別添 1 照明器具仕様リストの仕様書番号13番の照明器具消費電力削減について</p> <p>既存照明器具、笠付水銀灯（MF300+MF300）の2台で消費電力620Wで計算されています。</p> <p>参考照明器具（日立製 WMTE2701NN-J14）の消費電力計算をしましたが、業務仕様の削減率60%になりません。</p> <p>今回更新する照明器具の台数は、既設台数2台ですが更新する照明器具台数は、1台で計算してよろしいか。</p> | A 7 | 笠付水銀灯（MF300+MF300）の2台に対し、日立製 WMTE2701NN-J14を1台で想定しています。 | 別添 1 照明器具仕様リスト |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|------------|--|------------|---------------------|-------------------|
| <p>Q 8</p> | <p><事務所等照明設備改良業務> 既存反射板利用 直管形40W型 仕様(11)その他に記載されている文書で、安定器収納箱を別途作成することですが、収納箱のペントタイト鋼板0.8mmの仕様ですと、日立より製作図面及び製作金額が1か月以上かかるとの回答がきました。 昨年製作した（区役所仕様）の亜鉛メッキ鋼板SPG0.6mmに白色塗装仕上げは駄目でしょうか。</p> | <p>A 8</p> | <p>仕様書のとおりとします。</p> | <p>別紙 照明器具仕様書</p> |
| <p>Q 9</p> | <p><事務所等照明設備改良業務> 入札参加資格資料の提出書類の8 その他資料(2)に記載している製品の出荷証明書（製造メーカーの押印要）の提出とありますが、出荷証明書の提出は業務完成時の提出では駄目ですか。</p> | <p>A 9</p> | <p>仕様書のとおりとします。</p> | <p>入札参加資格審査資料</p> |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|-------|--|-------|---|------------|
| Q 1 0 | <p><事務所等照明設備改良業務> 入札参加資格資料の提出書類の8その他資料(3)に記載している参考想定器具以外の器具設置を予定している場合には、要件を満たしている事が証明できる書類を添付することと記載しますが、参考想定器具以外とは別紙 照明器具仕様の3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番、13番、14番、15番、16番、17番の参考想定器具の記載されていない部分でしょうか。 参考想定器具以外とは上記、照明器具仕様番号でよろしいか。また上記番号での想定照明器具は、当社としては、照明器具ごと交換する予定の部分です。 参考想定器具以外とは、器具型式等の記載(参考)している照明器具を変更した部分を意味するのでしょうか。</p> | A 1 0 | <p>参考想定器具で型番記載とおりの器具でないものを使用する場合に「要件を満たしている事が証明できる書類の添付する必要があります。 すなわち、参考想定器具を記載していないもの又は、参考想定器具ではない製品で投函を行う場合に、「要件を満たしていることが証明できる書類を添付」となります。</p> | 入札参加資格審査資料 |
| Q 1 1 | <p>業務委託仕様書の「4業務概要」で削減率66%とありますが、照明器具仕様で、消費電力が66%以下のものがありますが、ランプ・器具の選定は近いものでよろしいですか。</p> <p>例) 照明器具仕様リストより 仕様番号3-1 既設64w×66%=42.24wが 照明器具仕様書で =55wと なっています。</p> | A 1 1 | <p>立体駐車場照明設備改良業務についてのご質問かと思いますが、業務全体での削減率を求めていますので、別紙照明器具仕様リスト(提案照明)削減シミュレーションにおいて削減率66%以上の提案を行ってください。</p> | 照明器具仕様書 |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|-------|--|-------|---|------------------------|
| Q 1 2 | ランプ交換のみの場合、ソケットも交換するのでしょうか、ご指示願います。 (電気用品安全法によりますと、従来の蛍光灯器具には、入らない口金形状で、ランプの誤挿入による、点灯不良、発熱、発煙防止のためとあり「照明工業会」も規格化になっております。ソケットも交換しなければ、ランプの入手が困難になるのでは。) | A 1 2 | 別紙照明器具仕様書に記載のとおりで計画願います。 直管タイプは「日本電球工業会JEL801もしくはJEL802に準拠していること」となっております。 | 照明器具仕様書 1- (11) その他 |
| Q 1 3 | ランプ及び器具重量で「以下」と「程度」とありますが、積算に必要な選定基準をご指示願います。 | A 1 3 | 「以下」と記載のものは、記載重量数値「以下」とします。 「程度」と記載のものは、記載重量数値「上下5%の範囲」とします。 | 照明器具仕様書 |
| Q 1 4 | 安定器収納箱は、計上してよろしいですか。 | A 1 4 | 必要であれば積算願います。 | 照明器具仕様書 1- (11) その他 |
| Q 1 5 | 電力調査は、改修回路毎の電流測定ではなく、回路毎の電力量でしょうか、ご指示願います。 | A 1 5 | 回路毎の電力量です。 | 業務委託仕様書 5- (7) |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月12日

札幌市中央卸売市場管理課

| | | | | |
|-------|--|-------|---|--------------------|
| Q 1 6 | <各業務共通> 電力量削減率を仕様書に示された範囲の製品構成で計算した結果の小数点以下の端数処理はどのようにすればよろしいでしょうか。 | A 1 6 | 削減率は小数点以下は切り上げてください。 なお、送付した資料（「照明器具仕様リスト（提案照明）」）の削減率の端数処理（小数点以下）は、四捨五入しておりますが、小数点以下を切り上げて処理をしてください。 | 業務委託仕様書 7-(1)-① |
|-------|--|-------|---|--------------------|

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月14日

札幌市中央卸売市場管理課

| | | | | |
|-------|---|-------|---|-----------|
| Q 1 7 | 各ランプのルーメンの計測方法は各メーカーによって相違があるかと思われませんが、どのような計測方法で照度を計測したのかの基準を設定しない場合、施工後の明るさに相違が生じる恐れがあるのではないのでしょうか？ | A 1 7 | 基準は設定いたしません。サンプル器具の設置を行い、各場内事業者等の承認を得る仕様になっています。 | 別紙照明器具仕様書 |
| Q 1 8 | 各照明器具の照度の基準はルーメンのみで、照射面のルクスの記載がないですが、照射面でのルクスの要求仕様はないのでしょうか？ | A 1 8 | ルクスの要求仕様はありません。サンプル器具の設置を行い、各場内事業者等の承認を得る仕様になっています。 | 別紙照明器具仕様書 |
| Q 1 9 | 水産棟は仕様書通りの製品構成で組み合わせると目標削減率には達していないかと考えられますが、仕様書通りの組み合わせでよろしいのでしょうか？ | A 1 9 | 初期照度補正後の数値を使用してください。 | |
| Q 2 0 | 防湿・防雨の灯具とLED蛍光管のセットとありますが、LED本体も防湿・防雨仕様である必要があるのでしょうか？ | A 2 0 | 必要はありません。 | 別紙照明器具仕様書 |
| Q 2 1 | 寸法や重量に「程度」の記載がありますが、誤差はどのくらいまで許容なのでしょうか？ | A 2 1 | 「程度」と記載のものは、記載重量数値「上下5%の範囲」とします。 | 別紙照明器具仕様書 |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|--------------|--|--------------|-----------------------------|--|
| <p>Q 2 2</p> | <p>仕様書通りのW数を照明器具仕様リストに入力してみると年間消費電力量の削減が達成できません。業務概要に示している基準値の訂正が必要ではないでしょうか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青果棟内場 仕様書と同じ電力値入力で年間電力量 5 4. 2%削減（基準値60%以上） 2 水産棟売場 仕様書と同じ電力値入力で年間電力量 4 9. 2%削減（基準値55%以上） 3 水産棟・青果棟・管理事務所 仕様書と同じ電力値入力で年間電力量 4 2. 4%削減（基準値50%以上） 4 センターヤード他 仕様書と同じ電力値入力で年間電力量 5 0. 8%削減（基準値56%以上） 5 立体駐車場 仕様書と同じ電力値入力で年間電力量 6 2. 1%削減（基準値66%以上） | <p>A 2 2</p> | <p>初期照度補正後の数値を使用してください。</p> | |
|--------------|--|--------------|-----------------------------|--|

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|--------------|--|--------------|---|-------------------|
| <p>Q 2 3</p> | <p><青果棟売場等照明設備改良業務> ・粉じん対応器具について 既設器具の使用は、粉じん対応になっていないと思われるが、わざわざ粉じん対策の器具にしなければならないか、教えていただきたい。</p> <p>・日立製・日本LEDライティングテクノロジー製は、粉じん対策器具としながら設置場所が前2社と似通った場所に設置を予定している遠藤照明製・岩崎電気製には、粉じん対策器具になっていないのはなぜか教えていただきたい。</p> | <p>A 2 3</p> | <p>既存器具は、粉じん非対応となっているが、このたびのLED照明改良により、ランプを約6万時間（約18年間）使用する予定であることから、粉じん等の汚れにより照度が落ちないように粉じん対応とした。</p> <p>青果棟低温売場は、シャッターやビニールカーテンにより粉じん等がほとんど入らない構造となっており、さらにランプも埋め込みタイプのため、必要ないものと考えます。 屋外投光器は、防雨対応で十分であると考えます。</p> | <p>別紙 照明器具仕様書</p> |
| <p>Q 2 4</p> | <p><青果棟売場等照明設備改良業務> ・初期照度補正機能について メーカーにより保守率の見方が違うことから、必ずしも補正機能付きを付属する必要性はないと思われるわ如何か。</p> | <p>A 2 4</p> | <p>使用初期の余分な明るさを制御することにより、電力削減になることから、初期照度補正機能は必要と考えます。</p> | <p>別紙 照明器具仕様書</p> |
| <p>Q 2 5</p> | <p><立体駐車場等照明設備改良業務> 業務委託仕様書に総括受託者（別途に発注される業務）の指示のもと行うことが各所に記載されています。この総括受託者とは、工事という設計事務所のような業者でしょうか？業務にあたる時私共のような工事業者の提案を聞き入れてもらえるような、業種の企業となるのでしょうか？お答えいただきたいと存じます。</p> | <p>A 2 5</p> | <p>統括受託者は、設計事務所のような業者ではありません。 LED照明改良に関する調査、調整、改良業務等の管理について、本市の業務主任に報告を行うとともに業務主任からの指示を伝達することが主な業務であることから、他の4業務受託者からの提案があれば業務主任に伝達します。</p> | <p>業務委託仕様書1項目</p> |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|-------|--|-------|---------------------|--------------|
| Q 2 6 | <p><立体駐車場等照明設備改良業務> 業務委託仕様書の業務概要に記載されている電力量削減率について質問いたします。66%以上削減とありますが、基準値は現在電力会社から発行される請求書に記載されている電力量でしょうか？既設照明器具の消費電力量の総計量でしょうか？前者だと、業者が更新機種を設定し消費電力削減率を想定したとしても、現状の電力使用状況が定まっておらず、削減率の達成を約束することが難しく、応札しにくい状況にあります。お答えいただければと存じます。</p> | A 2 6 | 後者になります。 | 業務委託仕様書 1 項目 |
| Q 2 7 | <p><立体駐車場等照明設備改良業務> 業務委託仕様書の業務概要に記載されている現状照明の明るさ・色・演出性を保つことと記載されています。市場新築時に色や演出性について厳しい基準があったと聞いています。具体的な基準を教えてくださいと存じます。</p> | A 2 7 | 別紙 照明器具仕様書をご参照ください。 | 業務委託仕様書 1 項目 |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|--------------|---|--------------|---|------------------------------|
| <p>Q 2 8</p> | <p>” 選定する器具は製品として流通しているもの（告示日までに発表されており、入札日までに発売されているものを含む既製品）であることとする。” とあるが、何故入札日までに発売されている既製品のみしか使用できないのか教えて頂きたい。</p> <p>工期内であれば特注品であっても決められた仕様の器具を納品しても支障はないと思われませんが、如何でしょうか。</p> | <p>A 2 8</p> | <p>仕様書で求める電力量削減率を達成することが落札者決定の条件であり、その削減率の前提となる器具がすでに販売されているものとするのは、電力量削減率の達成を担保するうえで必要な事項であるため。</p> <p>リスト提出後の新製品による器具の変更は、原則認められない。ただし、受託者が契約締結後に発売された照明器具について、別紙仕様書に準じた製品であることがわかる資料等を提出し、本業務の目的を契約期限までに達成可能であり、契約金額の増額を要しない場合などは、その照明器具に変更することについて発注者と協議し、変更することが可能な場合があるものとする。</p> | <p>別紙照明器具仕様書 5行目、6行目</p> |
| <p>Q 2 9</p> | <p>” 直管型LEDの記載で既設安定器と同一の場所へ新設安定器を設置” と記載がありますが、電源直結の直管LEDは安定器不要になるかと思いますが、既設安定器を撤去する施工でもよろしいでしょうか？</p> | <p>A 2 9</p> | <p>新設安定器とはLEDの電源部のことです。既設安定器については全て撤去をし、仕様書に従い処分してください。</p> | <p>別紙照明器具仕様書</p> |
| <p>Q 3 0</p> | <p>作業時間帯ですが、土曜休日の昼間作業と考えてよろしいでしょうか。または平日夜間作業でしょうか。</p> <p>作業時間帯が指定されるエリアがございましたら、教えて頂けますでしょうか。</p> | <p>A 3 0</p> | <p>Q 4 の回答をご参照ください。</p> | |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|-------|---|-------|------------------|----------------------|
| Q 3 1 | ” サンプル器具の設置及び承認” の項目におきまして、サンプル器具の設置を行いと明記ございますが、台数は何台用意すればよろしいでしょうか。器具の種類ごとに各1台と考えてよろしいでしょうか。 | A 3 1 | 基本的には1台で考えています。 | 業務委託仕様書5-(5) |
| Q 3 2 | ” 入札参加資格審査資料の提出について” の7-(2) の” 製品の出荷証明書” とありますが、入札参加資格審査の段階では、まだ、メーカーへ発注する段階ではなく、出荷証明書という形では出せないと考えますが、業務完成時での提出でも可能でしょうか？ | A 3 2 | Q 9 の回答をご参照ください。 | 業務委託仕様書7-(2) |
| Q 3 3 | 照明器具仕様リスト（既存照明・提案照明）についての質問です。入札説明書、仕様書等と同時に配布を受けている当リストにおいて、年間点灯時間と年間消費電力量が示されていますが、その中で昼間・夜間138時間と記載されている照明器具の年間消費電力量の計算結果が一致しません。同様のことが「札幌市中央卸売市場青果棟売場等照明設備改良業務」「札幌市中央卸売市場水産棟売場等照明設備改良業務」にもあります。なお、別途配布を受けたエクセルデータでは表示は138ですがセルデータとしては137.5となっています。どちらの数値を採用するのかご指示ください。 | A 3 3 | 137.5を採用してください。 | 照明器具仕様リスト（既存照明・提案照明） |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|--------------|--|--------------|---|--|
| <p>Q 3 4</p> | <p>提出書類の時期・内容について 業務委託仕様書 7 (1) 入札前提出書類 ① 照明器具仕様リスト(提案照明) 平成25年6月18日17時15分までとありますが、書類を提出することで入札には参加できると判断してよろしいのでしょうか。 (2) 審査時(落札候補者)の提出書類 ① 照明器具仕様リスト(提案照明)の出荷証明書 ② 参考想定以外の器具設置を予定して入札を行った場合の証明できる書類 ③ 業務体制表 ④ LED照明改良業務契約書の写し 以上の書類の提出時期・期限をご指示願います。(入札日あるいは入札後何日まで) 入札説明書別記 2 入札参加資格審査資料の提出について 1～7(4)までの書類提出時期・期限をご指示願います。</p> | <p>A 3 4</p> | <p>(1) 入札説明書 「4入札参加資格」を満たし、「照明器具仕様リスト(提案照明)」を平成25年6月18日17時15分までに提出すること。 (2) 入札説明書「7その他-(4)-ウ」をご参照ください。</p> | |
| <p>Q 3 5</p> | <p>” 照明器具使用リスト(提案照明)を入札前(6月18日17時15分まで)に提出後、業務完了日までの間に新たな器具が発売された場合は、器具変更できるのか?</p> | <p>A 3 5</p> | <p>Q 2 8の回答をご参照ください。</p> | |

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

| | | | | |
|-------|---|-------|---|-------------------|
| Q 3 6 | 業務委託仕様書5-(5)及び(6)に”統括受託者の承認”とあるが統括受託者の勝手な判断で業務を進める恐れはないか。 | A 3 6 | 統括受託者が、他の4業務の受託者からの報告・相談等を受けて承認する際には、その報告内容等を業務主任に報告し、業務主任が承認したという結果を、他の4業務の受託者へ伝達するものであり、業務主任の指示を受けずに独自の判断を行うことではない。 | 業務委託仕様書5-(5)及び(6) |
|-------|---|-------|---|-------------------|

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月17日

札幌市中央卸売市場管理課

| | | | | |
|-------|--|-------|-----------------|----------------|
| Q 3 7 | 業務委託仕様書 「7 提出書類」 「(2)審査時（落札候補者）の提出書類について」 「④これまで受託した他のLED照明改良業務契約書の写し」とあるが、業務契約書ではなく、注文書（発注書）の写しでもよろしいでしょうか。 | A 3 7 | 入札説明書別記2の6のとおり。 | 業務委託仕様書7-(2)-④ |
|-------|--|-------|-----------------|----------------|

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月20日

札幌市中央卸売市場管理課

| | | | | |
|-------|--|-------|-------------------------------|--|
| Q 3 8 | 工事関係者車両の駐車スペースはありますか。（各業務共通） | A 3 8 | あります。 | |
| Q 3 9 | 電動工具、充電式工具等の電源は、場内の電源を使用可能でしょうか。（各業務共通） | A 3 9 | 使用可能です。 | |
| Q 4 0 | 場内においてエンジン型式の高所作業車（バケット車）の使用は可能でしょうか。（各業務共通） | A 4 0 | 使用可能です。 | |
| Q 4 1 | 作業箇所商品、作業台、場内小型運搬車両がある場合の移動は誰が行うことになりますか。（各業務共通） | A 4 1 | 商品、作業台、場内小型運搬車両等の移動は持ち主が行います。 | |
| Q 4 2 | 保安用資材（ラバーコーン等）及び高所作業車の仮置き場として使用可能なスペースはありますか。（各業務共通） | A 4 2 | あります。 | |